

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ 部長 鈴木 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	122,792	121,665	248,948
経常利益 (百万円)	14,718	7,977	29,120
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	10,869	1,153	35,351
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,972	245	45,506
純資産額 (百万円)	330,052	263,805	264,381
総資産額 (百万円)	511,550	514,544	523,322
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	33.29	3.53	108.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	33.24	3.53	-
自己資本比率 (%)	61.2	49.4	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,432	7,874	13,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,437	495	45,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,319	104	56,608
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	72,183	91,036	85,148

回次	第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	14.65	9.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要を背景に緩やかな回復が見られたものの、後半にかけて国内外で先行きの不透明感が強まり低調に推移しました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業で日本や米国の自動車販売が好調であったこと等により、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）やコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の需要が増加いたしました。電力関連事業は、がいしにおいて配電機器の需要が国内外で堅調だったものの中国市場の需要が引き続き低迷したほか、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）も大口案件の出荷は無く低調に推移いたしました。エレクトロニクス事業では、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が減少したほか、ベリリウム銅展伸材や半導体製造装置用セラミックスも市況低迷により需要が減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品を中心としたセラミックス事業で増加した一方、エレクトロニクス事業と電力関連事業が減収となり、前年同期比0.9%減の1,216億65百万円となりました。利益面では、エレクトロニクス事業の悪化に加え、セラミックス事業は自動車関連製品の増産投資等による費用負担が先行し、電力関連事業は引き続き低調であったことから、連結営業利益は前年同期比28.2%減の113億30百万円となりました。経常利益は、円高に伴い海外グループ会社の円建債務に係る為替差損が加わり前年同期比45.8%減の79億77百万円となりました。四半期純利益は投資有価証券評価損の計上により、前年同期比89.4%減の11億53百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比4.4%減の267億61百万円、営業損益は42億75百万円の営業損失（前年同期は45億29百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同7.8%増の685億19百万円、営業利益は同12.7%減の142億70百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同15.6%減の264億67百万円、営業利益は同65.9%減の13億35百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は5,145億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億78百万円減少いたしました。これは有形固定資産やたな卸資産が増加した一方で、投資有価証券や受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

負債合計は2,507億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億2百万円減少いたしました。これは海外グループ会社の長期借入金が増加した一方で、NAS電池安全対策引当金や支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

また、純資産合計は利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ5億75百万円減少し2,638億5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による78億74百万円の収入、投資活動による4億95百万円の収入、財務活動による1億4百万円の支出となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益、減価償却費などにより、合計では78億74百万円の収入となり、前年同期に比べて45億58百万円の収入減となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の売却・償還による収入、定期預金の減少などにより、合計では4億95百万円の収入となり、前年同期に比べて319億32百万円の支出減となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、1億4百万円の支出となり、前年同期に比べて274億23百万円の収入減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は54億2百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用3億83百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 前年同期(前期末)比の分析は、会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値で行っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成24年7月30日
新株予約権の数（個）	66（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月16日 至 平成54年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のおいづれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成54年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成53年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	337,560	-	69,849	-	85,135

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,880	9.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	23,035	6.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,600	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.04
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,564	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,391	1.59
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	4,309	1.27
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都千代田区丸の内1-3-3)	4,199	1.24
計	-	136,425	40.41

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。

2. 当社は、自己株式11,051千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。

3. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。

アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州ミルウォー キー、スウィート800、ウィスコン シン・アヴェニュー875E	16,982	5.03
計	-	16,982	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,051,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,747,000	324,747	同上
単元未満株式	普通株式 1,762,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,747	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	11,051,000	-	11,051,000	3.27
計	-	11,051,000	-	11,051,000	3.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,595	42,214
受取手形及び売掛金	54,848	47,347
有価証券	68,530	73,432
たな卸資産	1 79,869	1 89,452
その他	32,379	28,818
貸倒引当金	111	73
流動資産合計	283,112	281,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,821	50,771
機械装置及び運搬具（純額）	46,322	54,630
その他（純額）	39,300	39,928
有形固定資産合計	135,444	145,330
無形固定資産	3,513	5,195
投資その他の資産		
投資有価証券	77,862	59,166
その他	23,606	23,871
貸倒引当金	216	212
投資その他の資産合計	101,252	82,825
固定資産合計	240,210	233,352
資産合計	523,322	514,544
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,589	22,516
短期借入金	4,735	3,983
1年内返済予定の長期借入金	8,000	8,000
未払法人税等	3,835	1,174
N A S 電池安全対策引当金	42,334	37,877
その他の引当金	1,817	1,714
その他	27,337	27,534
流動負債合計	112,650	102,802
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	98,701	103,344
退職給付引当金	16,465	16,032
製品保証引当金	658	575
その他	10,465	7,984
固定負債合計	146,290	147,936
負債合計	258,940	250,738

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,138	85,135
利益剰余金	158,634	160,219
自己株式	14,412	14,418
株主資本合計	299,209	300,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	2,413
繰延ヘッジ損益	34	29
為替換算調整勘定	47,727	47,334
在外子会社の退職給付債務等調整額	2,036	1,963
その他の包括利益累計額合計	45,250	46,855
新株予約権	741	802
少数株主持分	9,681	9,073
純資産合計	264,381	263,805
負債純資産合計	523,322	514,544

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	122,792	121,665
売上原価	83,827	83,882
売上総利益	38,965	37,783
販売費及び一般管理費	1 23,192	1 26,452
営業利益	15,772	11,330
営業外収益		
受取利息	578	417
受取配当金	424	405
デリバティブ評価益	1,141	350
その他	551	741
営業外収益合計	2,696	1,915
営業外費用		
支払利息	551	846
為替差損	1,847	2,112
持分法による投資損失	996	1,144
N A S 電池安全対策引当金繰入額	-	700
その他	355	465
営業外費用合計	3,750	5,268
経常利益	14,718	7,977
特別利益		
固定資産売却益	15	26
特別利益合計	15	26
特別損失		
固定資産処分損	159	105
投資有価証券評価損	-	3,045
特別損失合計	159	3,150
税金等調整前四半期純利益	14,574	4,854
法人税、住民税及び事業税	3,290	2,361
法人税等調整額	38	1,192
法人税等合計	3,252	3,553
少数株主損益調整前四半期純利益	11,321	1,300
少数株主利益	452	147
四半期純利益	10,869	1,153

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,321	1,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,182	2,081
繰延ヘッジ損益	22	5
為替換算調整勘定	798	468
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
在外子会社の退職給付債務等調整額	15	72
その他の包括利益合計	1,349	1,546
四半期包括利益	9,972	245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,463	452
少数株主に係る四半期包括利益	508	206

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,574	4,854
減価償却費	9,029	9,523
前払年金費用の増減額（は増加）	1,291	249
N A S 電池安全対策引当金の増減額（は減少）	-	4,456
受取利息及び受取配当金	1,002	823
支払利息	551	846
持分法による投資損益（は益）	996	1,144
投資有価証券評価損益（は益）	-	3,045
売上債権の増減額（は増加）	915	8,271
たな卸資産の増減額（は増加）	8,081	6,579
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,269	1,116
仕入債務の増減額（は減少）	673	4,803
その他の流動負債の増減額（は減少）	983	1,203
その他	1,337	252
小計	16,550	12,841
利息及び配当金の受取額	914	822
持分法適用会社からの配当金の受取額	400	525
利息の支払額	531	851
法人税等の支払額	4,900	5,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,432	7,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,611	3,001
有価証券の売却及び償還による収入	4,012	7,808
有形固定資産の取得による支出	12,693	15,588
投資有価証券の取得による支出	14,092	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,968	3,844
定期預金の増減額（は増加）	2,051	8,441
その他	968	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,437	495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	552	238
長期借入れによる収入	30,340	3,415
配当金の支払額	3,265	3,265
その他	307	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,319	104
現金及び現金同等物に係る換算差額	835	1,629
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,151	6,636
現金及び現金同等物の期首残高	63,003	85,148
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	748
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,183	91,036

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、在外子会社については連結決算日(3月31日)と異なる決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、NGK NORTH AMERICA, INC.他21社は決算日を3月31日に変更し、中国とメキシコにある子会社7社については3月31日に仮決算を行うこととしました。なお、これらの連結子会社の決算期変更等に伴う3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整していません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(収益認識基準の変更)

当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社が、主として出荷基準により収益を認識する一方、海外連結子会社は、国際会計基準・米国会計基準に従って契約条件に基づき着荷日等に収益を認識しており、国内外で異なる基準を採用してまいりました。平成21年7月に日本公認会計士協会により、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」が公表されたことを契機として、収益認識基準について検討を行ったところ、統一した収益認識基準を採用することがグループの経営管理上重要であると考え、重要なリスクと経済価値の移転の確実性等を考慮した上で、当社及び国内連結子会社の収益認識基準を、契約条件等に基づき着荷日等に認識する方法に統一することがより適切であるとの判断に至り、システム対応が整った第1四半期連結会計期間より収益認識基準を統一しました。

なお、前年同期間及び前連結会計年度については、当該会計方針変更を遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は525百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ363百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は306百万円減少しております。

ただし、工事契約については、従来どおり当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
製品及び商品	40,755 百万円	44,939 百万円
未成工事支出金	642	938
仕掛品	7,841	8,824
原材料及び貯蔵品	30,630	34,750

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料賃金・賞与金	7,002 百万円	7,501 百万円
賞与引当金繰入額	263	263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	52,561 百万円	42,214 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,299	6,215
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、 マネー・マネジメント・ファンド等	31,921	55,038
現金及び現金同等物	72,183	91,036

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,975	63,449	31,366	122,792	-	122,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	88	-	108	108	-
計	27,995	63,538	31,366	122,900	108	122,792
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	4,529	16,339	3,918	15,728	43	15,772

(注) セグメント利益の調整額43百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,745	68,452	26,467	121,665	-	121,665
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	66	-	82	82	-
計	26,761	68,519	26,467	121,748	82	121,665
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	4,275	14,270	1,335	11,330	-	11,330

(注) 会計方針の変更等

(収益認識基準の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社で、収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第2四半期連結累計期間のセグメント売上高及び利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」で売上高が565百万円増加、セグメント損失が363百万円減少、「セラミックス事業」で売上高が148百万円増加、セグメント利益が8百万円増加、「エレクトロニクス事業」で売上高が188百万円減少、セグメント利益が8百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円29銭	3円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,869	1,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,869	1,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,515	326,512
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円24銭	3円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	515	563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。